

日時	令和４年８月４日（木）午後２時	
場所	小牧市役所東庁舎５階 大会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者（元指導保育士）	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市区長会 代表	大堀 誠三郎
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	保育園長会 代表（公立園）	小川 亜矢子
	保育園長会 代表（公立園以外）	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表（公立園）	中村 里美
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	山本 奈美
	事業者 代表	岡田 和秀
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	酒井 宏一郎
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
公募委員		吉田 拓也
		日榮 順子
欠席委員	小牧市母子保健推進協議会 代表	岩田 はるみ
	保育園保護者会 代表（公立園以外）	井澤 明美
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	大橋 恭子
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	勤労者 代表	牧野 健二
	児童館父母会 代表	長谷川 真由

※傍聴者４名

１ あいさつ

【事務局】

本日はお忙しいところ、また、足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和4年度第2回小牧市こども・子育て会議を開催します。私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども政策課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、始めに資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料として、次第、資料1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実績報告書」、資料2「概要版小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度評価」、資料3「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表」

本日、机上に配布させていただきました、資料4「小牧市こども・子育て会議委員名簿」です。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

なお、本会議は公開であり、ただいまのところ、傍聴者は4名となっております。

また、会議の定足数につきましては、「小牧市こども・子育て会議要綱」第4条第2項で過半数13名の出席が必要とされていますが、本日は18名の委員が出席しており、会議として成立することを報告します。また、1名は遅れて出席されるとの連絡を受けています。

それではここで、こども未来部長の鍛冶屋より、挨拶を申し上げます。

【事務局（こども未来部部長）】

本日はご多忙にもかかわらず、また足元が大変悪い中、第2回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

本日は、「小牧市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度の実績報告と、中間見直し（案）について、を議題としております。

第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度の5ヶ年計画として策定しておりますが、計画期間の中間年にあたる本年度、見直を必要とする事業等につきまして、新旧対照表としてお示しさせていただきました。

国が進める子ども家庭庁の設置に伴い、妊産婦への支援や児童虐待を始め、自治体が担う役割も大きく強化されようとしております。また、本市においても、切れ目のない子育て支援や、保育環境の更なる充実など、新たな施策とともに、従来の施策も、より強力に推進する必要があります。

こうした状況を踏まえつつ、本市の子ども・子育て施策に関する最も重要な会議である、この会議におきまして、委員の皆様から広く意見をいただき、適切に計画の見直しを行っていきたいと考えております。

本日も、多くの資料をお示ししており、限られた時間の中、大変恐縮ですが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、鈴木会長より、一言ご挨拶をお願いします。

【鈴木会長】

皆さんこんにちは。本日は、本当に足元が悪い中、お越しいただきありがとうございます。

重要な案件がいくつかありますので、皆様のご意見をいただきたいと思います。

2 委員の交代

【事務局】

続きまして、委員の交代についてでございます。資料4をご覧ください。

名簿の中段少し下の、保育園保護者会代表（公立園以外）が「石塚 美緒」委員から8月1日付けで「井澤 明美」委員に変更となりましたのでご報告させていただきます。

なお、井澤委員におかれましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので、お名前のみご紹介とさせていただきます。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、鈴木会長へお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議題

【会長】

それでは、ここから議事を進行させていただきます。お手元の次第に基づいて会議を進めたいと思います。

本日の議題は、実績報告と見直しであります。4その他（1）報告事項が本日の議題に関連することから、議題に入る前に報告からいただきたいと思います。

まず1つ目、「第一幼稚園と大山保育園を統合し、認定こども園としての整備検討について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

幼児教育・保育課です。よろしくお願いします。

報告事項の1点目「第一幼稚園と大山保育園を統合し、認定こども園としての整備検討について」です。

第一幼稚園の認定こども園化について、過去の経緯も含めてご説明いたします。

第一幼稚園は、昭和41年に開園した、市内唯一の公立幼稚園です。平成28年度から平成29年度にかけ、待機児童解消へ向けた取組のひとつとして、第一幼稚園の認定こども園化について検討したものの、当時の保護者の反応や費用対効果などを含め、総合的に判断し、認定こども園への移行を一旦保留した経緯があります。

令和2年3月に「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児教育・保育サービスを充実するため、保育園の適正配置・整備について検討を進めることとし、第一幼稚園については、既存の公立保育園の適正配置等に考慮しながら、認定こども園化を含めて、総合的に検討することとしました。

過去に認定こども園化を検討した平成28、29年当時とは、第一幼稚園を取り巻く状況は変化しており、現在では、園舎の老朽化や園児数が年々減少傾向にあるという課題を抱えています。そこで、検討にあたっては、このこども・子育て会議の中に「小牧市立第一幼稚園のあり方に関する検討部会」が設置され、令和2年度に3回に亘る議論を行っていただき、市に対する提言をまとめ、令和3年2月に報告書が提出されました。報告書では、「園舎の老朽化への対応を含め、今後の施設形態については市が責任を持って判断すべき」との報告を受けました。

その報告を受け、小牧市として既存の公立保育園の適正配置にも考慮しつつ、第一幼稚園の施設形態を含め最終的な整備方針を検討した結果、「1つ目、大山保育園との統合にかかる保育の受け皿を確保すること、2つ目、幼児期における特別支援教育の充実、障がいのある子どもや特別な配慮を要する子どもなど、多様な子どもの受入れ体制の充実を図ること、3つ目、長年にわたり研究事業や公開保育が実施され、市内全体の幼児教育・保育の質の向上や小学校教育との円滑な接続を推進するなど、市内で唯一の公立幼稚園としての役割を継続すること、4つ目、ライフスタイルの変化に伴う共働き世帯の増加などの要

因から、保護者のニーズも多様化しており、保護者の就労要件が変わっても認定こども園であれば在籍が可能なこと」などを鑑み、公立の認定こども園として整備をするものです。

近隣の大山保育園は、建築後約50年が経過し、老朽化が進んでおり、遊戯室を保育室として活用するなど保育室が慢性的な飽和状態にあることや、住宅地内にあり送迎用の駐車場が十分確保できないなど立地上の問題があることから、統合することとしました。

令和8年4月の開園を目指して、今年度より事業を進めていく予定です。

事業の詳細や予算など、必要な事務を進め、適時ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見などありませんか。

令和8年度からということで、途中経過などをご報告いただけるということですね。そういう形でスタートを切るというご報告でありました。ご意見はよろしいでしょうか。

【安藤委員】

よろしいですか。認定こども園について基礎知識がないため、教えてください。管轄は文科省ではなく厚労省でしょうか。

【事務局】

内閣府の管轄です。

【安藤委員】

認定こども園を運営していく上で、市町村が内閣府とのやり取りの中で支障はないのでしょうか。

【事務局】

内閣府と直接的なやり取りはなく、実質的には愛知県を通じて行っています。

【鈴木会長】

煩雑さはあるかと思いますが、国とのパイプはできていると思いますので、ご安心いただいてもいいかなと思います。

ただ、山積する問題や、解決すべき課題はたくさんありますので、皆様方からご意見等を頂戴し、是非頑張ってくださいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

（挙手する者なし）

続いて報告事項の2つ目「公立保育園における土曜日共同保育について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

幼児教育・保育課です。よろしくお願いします。

「公立保育園における土曜日共同保育」について、現在の進捗について報告をいたします。

北里保育園、小木保育園、藤島保育園の3園での今年度10月からの先行実施については、前回6月のこども・子育て会議にて簡単にご報告をさせていただいたところでございます。

その後、7月25日付で公立保育園の全保護者へ通知文にてご案内いたしました。あわせて、7月29日に発行した先行実施園3園の園だより8月号でも、子どもたちが不安にならないよう、土曜日共同保育実施時には、通い慣れた園の保育士を実施園である小木保育園に配置し、安心・安全な保育提供に努める旨、保護者へお知らせしたところです。

今後の予定は、実際に土曜日保育を利用されており、10月以降も利用を希望される保護者の希望を確認し、個別説明の上、利用同意書等の関係書類を提出いただく予定です。あわせて、共同保育実施に向けた保育士の配置体制、設備の整備を進めており、先行実施の3園では、今年度10月から予定通り、土曜日共同保育を実施してまいります。

次年度以降、先行実施園での課題を踏まえ、市全体での土曜日共同保育の実施に向けて、順次調整してまいります。報告は以上となります。

【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明につきましてご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

安心のために、各園の保育士を配置するということで、進んでいると感じております。また、保護者の方への細かいご説明や、利用される方のご意見も踏まえていくということで、頑張ってください、子どもたちが安心して行けるようにと思っております。是非よろしくお願いします。

【長江副会長】

よろしいですか。保育園というのは、保育所保育指針の最初にも書いてありますが、子どもたちの情緒の安定を図ることがベースにあります。園が変わるということで、いくら一人二人のお子さんでも、人一人は一人です。ですので、特にまだ年齢が低い子は、いつも顔なじみの先生との関わりというと

ころが大事だと思いますので、各園から代表の先生が保育に当たられると言っても、例えば乳児の先生が来られるとは限りませんので、そういった点を大変心配しております。

保育士不足や、保育士の休暇、そういった問題の解消もあるか分かりませんが、けれども、保育士不足は、採用面で計画的に考えていただき、保育士不足が子どもに影響のないように、お願いしたいと思います。

それから、実施にあたり、保護者の方のご理解は、最も大事だと思いますが、園長先生に意見をお聞きするだけではなく、下の先生たちも。園長先生は、運営上、平日に保育士が来られた方がいいと思うのですが、保育士は、土曜日にしかできないこともありますので、実際に保育に携わる保育士の意見も十分に聞いて反映させてから、決めていただけたらありがたいなと思います。以上です。

【鈴木会長】

長江先生ありがとうございました。今の内容について何かございましたら、事務局からお願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。今現在、保育士全体の採用計画において、委員がおっしゃられましたとおり、順次正規保育士、正規率を増やすため、正規保育士の増員、採用していく動きを、市全体で進めております

当然、土曜日の共同保育実施に当たりましては、顔なじみの先生がまずは第一にお子さんが不安にならないようにというところも踏まえながら、今、実施園の3園の園長、副園長等の関係者において、保育士の配置や必要な調整を順次前向きに進めていただいているところでございますので、本日いただきました意見等も踏まえ、生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

【鈴木会長】

きっかけは土曜の共同保育ということでしたが、実は全体の人員配置や、労働環境など、根深いところがつまびらかになってくると思います。全体で環境を整えていかないと、大人も子どもも疲れてしまうとならないように、しっかり休めて、生きがいをもって働くことのできる、子どもも安心して通うことができる環境となるよう、努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

全体とのバランスのため、予算等もありますし、壁は高いと思いますが、こういう意見も出ているということで、民意を盾に、是非頑張っていただきたい

と思っております。

ほかはいかがでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、報告事項は以上となりますので、次第３の議題に移らせていただきます。

議題（１）「小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和３年度実績報告について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】

こども政策課です。それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和３年度実績報告について説明いたします。

資料１をご覧ください。表紙にありますとおり、今回、実績報告書としてまとめております。表紙の次のページをお願いします。前回の第１回会議においていただきましたご意見、及び事務局からの回答を、一覧として掲載いたしました。一覧の左側より、項目番号、取組名、委員からの意見、回答・対応を記載しています。

このうち主だったものについて、私より説明いたします。前回、回答を持ち越したものについては各担当より後ほど説明いたします。

まず、上から２つ目「児童委員・主任児童委員活動の充実」について、「一部地域の民児協の定例会において、発達障害に関する研修を実施したとあるが、どこの地区か。ほかの地区の方は参加できず、周知もされないのか」との質問があり、担当課が事務局として出席しておりませんので、担当課に確認した回答内容を記載しております。回答として「北里地区で実施しました。地区の役員から相談を受け実施したものです。地区のニーズに応じて民生・児童委員の資質向上に役立つ研修の開催を可能な限り支援しているため、個別にご相談してください。」との内容でした。

３つ目「通学路パトロールボランティアによる見守り活動」については後ほど担当課より説明いたします。

６つ目、基本目標２に関する意見として「ヤングケアラーについて、学校の家庭訪問で把握するとともに、様々な行政関係団体と連携した支援を早めに進めていただきたい」に対して、「中間見直しにおいて、基本目標２の施策２にヤングケアラーの相談支援を追加し、早期発見に努め、相談・支援体制を検討していきます」としています。この点につきましては、次の議題である中間見直しでも再度説明いたします。

裏面 2 ページをお願いします。一番上の「幼児教育・保育の無償化」は「対象人数の増減で評価するのではなく、無償の対象者に確実にお知らせができていれば評価を上げてはどうか。割合の表記を全体で統一すべき」に対して、「今後、全体的な項目について、数だけではなく、内容の充実という観点を加味しつつ、評価するよう検討します。割合の表記は対前年度比%に統一しました」としています。

上から 3 つ目の基本目標 3 に関する意見については、それぞれ担当課より後ほど説明いたします。

最後に、一番下の「地域子育て支援拠点事業」について、「令和 2 年度と 3 年度の実績を比較すると 236 人増加しているが、提供体制の記述では昨年に比べると 4,000 人程度増加とある。利用者人数を教えてください」に対して「令和 2 年度実績の 56,355 は誤りであり、47,506 に修正しました。また、昨年に比べると 4,000 人程度の増加の記述を昨年に比べると 9,000 人程度増加へ修正しました」としています。こちらについては、第 5 章 4 の（4）ですが、資料は 43 ページとなります。ページ真ん中ほどの表「実績」の表の令和 2 年度の上の段を 47,506 に修正したものとなります。また、その下の「確保の内容」の文章記述において、2 行目の後半で「昨年に比べると 9,000 人程度増加した」に修正しております。併せて、前回、質問があった項目ではありませんが、資料の 34 ページに戻っていただき、放課後児童クラブの項目で、下段の「実績」の表の②確保の内容の令和 3 年度実績については、2,559 と数が入っております。こちらは前回の資料では 2,547 としていましたが、数が異なっていたため今回修正をしております。

次に、実績報告概要版について説明いたします。資料 2 をご覧ください。A 4 サイズ横向きの資料です。こちらは、令和 3 年度実績報告の概要版として、資料 1 の各施策の評価について施策毎で平均値を算出し、表に実施状況として掲載してあります。

施策の評価数値について右上に記載しています。前回も質問があり簡単に説明させていただきましたが、4 段階の評価としています。評価 4 は見込み以上または例年以上、評価 3 は見込並または例年並、評価 2 は見込未満または例年未満、評価 1 は計画不実施または縮小という基準をもとに各施策の担当課で評価をしたものとなります。

概要版においては平均値をとっておりますので、実施状況としては小数点の数による記載となっております。また各基本目標についてこども・子育て会議

での主な意見を記載しています。こちらをご覧くださいることにより概要としての計画の実施状況を把握いただけるようになっていきます。

この資料 1、資料 2 は、本日の第 2 回会議終了後、ホームページに掲載しますのでよろしくお願いします。

では、担当課より説明する項目について、まず学校教育課より説明させていただきます、続けて幼児教育・保育課より説明いたします。

学校教育課です。

前回の会議で回答を持ち越した 2 件について、ご説明をさせていただきます。

まず 1 点目、資料 1 ページの「通学路パトロールボランティアによる見守り活動」について、でございます。「危険箇所等の報告は集積されているのか。情報共有できているのか。」というご質問に対して、そちらに書かせていただきましたように、パトロールボランティアが把握された危険箇所は、学校に報告をしていただくことになっております。また、通学路の安全対策といたしまして、小牧市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検と対策を毎年実施しております。これは、各学校が抽出いたしました通学路の危険箇所を教育委員会で取りまとめ、国、県、市の道路管理者や警察、学校、教育委員会等の関係機関が参加し、点検箇所、危険箇所の現地確認を行い、対策が必要な箇所に対して、交通整備や見守り活動の強化等の対策を行っております。

危険箇所は、先程のパトロールボランティアからの報告、教職員による点検、PTA や保護者の方からの報告等が含まれております。

この合同点検は、市内 16 校の小学校 3 グループに分けて実施しております。

令和 3 年度は 5 校、令和 4 年度は 6 校を対象としております。

また、前回の会議の中で、千葉県での痛ましい事故があったとおっしゃられましたが、令和 3 年度は、このような事故もありましたので、毎年実施しております通学路点検とは別に、16 校全校を対象に緊急の合同点検等の対策を実施したところでございます。

資料 2 ページの、バリアフリーになっている小学校、中学校の施設について、でございます。そこに書かせていただきましたように、小学校は 2 校、小牧小学校と小牧南小学校、中学校は 1 校、味岡中学校がエレベーター設置となっております。

それ以外の学校におきまして、例えば、車椅子の利用が必要な児童生徒がみえるという場合は、保護者と教職員と協議をいたしまして、適宜必要な設備の設置、整備の検討をしております。以上です。

続いて、幼児教育・保育課から保育施設等に係るご質問についてお答えします。同じく、資料の2ページになりますが、バリアフリー化について保育施設等のご質問もいただきましたのでお答えさせていただきます。

幼稚園を含めた保育施設等として、保育園、認定こども園、小規模保育事業、幼稚園といった施設が市内に49施設ございます。この全施設に対して調査票をお送りし、バリアフリーの状況、エレベーター設置等について確認をさせていただきました。階段がない施設、平屋建て等は30施設です。

それ以外の19施設全てにおいて、階段等がある場合は、手すりのようなもの、基本的には手すりの設置があるという回答をいただいております。

エレベーターの設置園は、私立のみなみ保育園と商工会議所の中にあります、小規模保育園こすもの2園です。

なお、小規模保育園こすものは、商工会議所の2階ございますので、園の敷地内ではなく、商工会議所のエレベーターがあるという回答をいただきましたので2園と計上をさせていただきました。

ベッドが乗る広さが確保されておりますのは、1園です。中部地区にございます、私立のみなみ保育園のエレベーターとなっております。ここは一番新しい保育施設でございます。市全体としては、古い施設もかなり多いため、完全なバリアフリー化はできてないといった回答をいただいております。

ただ、車椅子であったり、体のご不自由な園児が通われる際には、保育士であったり、関係職員のサポートにより、問題なく、現時点では登園いただいているという回答をいただいております。報告は以上です。

【鈴木会長】

それではただいまのご報告について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

前回の会議で、お出しいただいた意見が反映されていると思いますので、問題がなければ、このまま出していただくということになるかと思いますが、何かありましたら、よろしくお願いします。

【鳥居委員】

はい。

前回、ヤングケアラーの話をしましたが、それ以外で意見を出したいことがあります。今、お話ししてもよろしいですか。

これは、次の中間見直しになるということですね。つながっているということで、提案したいものが、23ページの4-1-2「妊婦健康診査事業」と、

次のページの４－２－２「産後ケア事業」です。

中間見直しで充実になっていますが、せっかく充実していただけるなら。

今、流産・死産がすごく多くなっているということが出ておりまして、国を挙げて、推進事業になっています。できたら健診の中に、死産・流産した方への健診をしていただくということと、産後ケアの中にも、そういう方のケアを入れていただきたいと思います。その部分がこの文面では読み取れないものですから、是非そこをしっかりとやっていただくことで、また赤ちゃんを産みたいという気持ちになっていただくことが、子どもを育てやすいまちになるのではないかという気がします。その辺りの充実を入れていただけないかと思いました。以上です。

【鈴木会長】

鳥居さんありがとうございます。その点について、お願いいたします。

【事務局】

はい。子育て世代包括支援センターです。ただいまのご意見について、小牧市では令和３年度より、子育て世代包括支援センターの母子保健事業で流産・死産の経験された方を対象に、相談窓口の看板を掲げております。

今、おっしゃられたように、流産・死産に関しては、生産をした方と同じように母子保健事業を提供するようにとの国からの通知も承知しております。流産・死産をされても、その後の産婦健診や、産後ケア事業を同じように実施するようという通知に基づいて、小牧市では実施させていただいております。

産後ケア事業については実際のところ、死産・流産をされて利用した方はおられません。流産・死産の相談窓口の令和３年度の相談件数は、実３件、延べ５件でした。傾聴の姿勢を大切にしながら悲しみに寄り添い、適切な情報提供を心がけています。

今朝の中日新聞でも記事が掲載されて話題になっておりますが、小牧市では昨年度から看板を掲げて、市民の方にも周知しながら、母子保健事業を実施しているところです。以上です。

【鳥居委員】

ありがとうございます。そのためにより充実した内容で、市民の方がわかってみえると言っていました。この文面の中で読み取れないですし、結構知らない方が多くて、せっかくいいことをやっているのなら、是非PRを充実していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。計画の中でどのようにPRしていくかについては、事務局内で相談しながら努めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【鈴木会長】

ありがとうございました。実施をされているということですが、やはりPRが大事ですね。

第2期の見直しの中で変えていくということではよろしいでしょうか。

実績報告の中では読み取れないということでありましたが、実際されているということで、次の計画と、また、より一層の広報と周知にご尽力いただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

本当に貴重なご意見ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

(挙手する者なし)

それでは、次の議題の方に移りたいと思います。

議題(2)「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し案について」ボリュームがありますが、事務局の説明をお願いします

【事務局】

こども政策課です。

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明いたします。

資料に入ります前に、再度、中間見直しの要点について説明いたします。

前回説明しましたとおり、現在の第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間としており、今年度は計画の中間年度に当たるため、計画の見直しが必要となります。

見直しのポイントは2点あります。まず、国から示されている内容として、計画の第5章における量の見込みと確保の内容について、見込みと実績に±10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要となるが、新型コロナウイルス等の影響を十分に留意することとなっています。2点目に市独自の見直し内容として、現状の進捗状況等を踏まえながら、担当課の課名変更や事業内容変更、文言変更がある場合に見直しを行うものです。

この2点について、関係各課で確認を行い、前回のこども・子育て会議においていただいたご意見も踏まえ、今回、中間見直しの原案を作成いたしました。本日の第2回会議で委員の皆様からご意見をいただき、次回の第3回会議でご意見を踏まえた案を再提示したいと考えておりますので、よろしくお願いいた

します。

なお、先程申し上げた２点のほかに、国からの留意点として、令和４年４月１日の「子ども・子育て支援法の一部改正」の中で、「地域子ども・子育て支援事業を行う市町村その他の当該市町村」において、「子ども・子育て支援の提供を行う関係機関相互の連携の推進に関する事項が追加」されたことを踏まえ、「第２期計画の中間見直しや第３期計画等により対応すること」と示されています。

この「関係機関相互の連携」とは、例えば市と事業者の連携や、市と関係公的機関との連携を意味するものですが、こちらについては、先程説明しました２点目の見直しの中で、取組項目の追加という形で対応しております。この項目についてはこのあと説明させていただきます。

さらに、現在、国において「こども家庭庁」の新設など子ども・子育て分野において動きがある状況です。今後、国の動向等を注視しつつ、必要に応じて11月には新たな見直し項目を提示する可能性もありますので併せてご承知おきください。

では、ここから変更点を説明いたしますが、幼児教育・保育に関連する変更点が多いため、まず、幼児教育・保育以外の部分を先に説明し、後に、幼児教育・保育に係る部分を担当課より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料３をご覧ください。左側に変更後の変更計画案を、右側に従来の計画を併記し、変更箇所は下線部で示した部分となっています。紙面では白黒となっておりますが、データ上は変更箇所が赤字となっておりますので、後日、ホームページに公開する際には赤字で示されたものを提示することとなります。また、この資料は変更があるページを抜粋したものですので、ページ下部のページ番号は連続しておりませんのでご承知おきください。

では１枚めくっていただき、ページ番号32ページです。上から２つ目、「夢にチャレンジ助成金支給事業」では「高校生・大学生向けの」という部分を「市内在住、在学の満15歳以上満25歳以下の高校生、大学生、社会人等と対象に」と変更し、「また将来助成金を利用してもらう契機とするため」以降を追記しています。また、最下部※の文中８月を12月に訂正しています。

次に34ページです。上から３段目、こまきこども未来館について、すでに整備を進めていることから、項目名の「整備」を「充実」とし、内容もより具体的なものに変更しています。

一番下の「子育て世代包括支援センター事業」は新たに項目を追加したものです。先程説明しました「関係機関相互の連携の推進」にあたるものがこちらの項目です。内容は「児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図っていきます」としています。あらたに追加した項目ですので項目ナンバーの下に「新」のマークを入れています。

次に38ページです。上から2段目、「小牧市版放課後子ども総合プラン」については、計画策定時は導入段階であったものが、実際に導入が進んでいるため、内容について現状に合わせた変更をしています。

次に39ページです。こちらでも放課後子ども総合プランに係る内容となりますが、「施策の方向性」のうち1つ目の白丸の文中で、「令和3年度に2か所及び全校実施を目指します」という記載とし、ページ下部の表においても、令和4年度以降が棒線であったものを現状に併せて具体的な数値とし、※の注記内容も修正しております。

次に41ページです。取組の1段目「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」については、内容を追記し、今後の取組内容を記載しています。

次に42ページです。2段目の「子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業」について、前回の会議で報告しましたとおり、児童館での預かりも実施するため、内容を追記し、取組ナンバー下のマークも「新」から「充実」としています。

次に44ページです。上から2段目「こども家庭総合拠点事業の実施」について、変更前は「実施する体制を子育て世代包括支援センター内に整備します」とあった部分を「実施します」としています。

ページ最下部の項目、「ヤングケアラーの相談支援」については、前回の会議での意見を踏まえて新たに追加した項目となります。取組名の下には本計画の3つのビジョンのうち「こどもの貧困をなくそう」を意味する笑顔のマークと、「こどもの居場所をつくろう」を意味する家のマークを記載しています。内容は「ヤングケアラーは、家族の世話や家事により子どもらしい生活ができなくなるなど、家庭内のデリケートな問題であり、本人や家族の自覚もなく表面化しにくい構造となっているため、各小中学校と連携し、早期発見に努めます。また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理解を深め、その存在に気付くことが重要であるため、周知啓発を行い、相談・支援体制を検討し

ていきます。」としています。

次に45ページです。ページ上部の現状と課題の2つ目の白丸について、変更前は「（ただし、高校生等の児童は入院分のみを対象とします）」とあった部分を、変更後は削除しています。

次に46ページです。こちらを上から3段目の子ども医療費の項目の中で、変更前に「（ただし、高校生等の児童は入院分のみを対象とします）」とある部分を変更後は削除しています。

次に47ページです。ページ最下部の注記の中で8月を12月に修正しています。次に49ページです。1つ目の項目「こども家庭総合拠点事業の実施」について、内容の中ほど以降を「総合的に実施します。また、児童虐待対策基本計画に基づき事業を推進し、その進捗について検証します」としています。

次に50ページです。こちらは現状と課題の3つ目の白丸の文中で、計画タイトルについて、「第5期」を「第6期」、「第1期」を「第2期」に変更しています。

次の53ページ以降からページが飛びまして、61ページをお願いします。1段目の「妊婦健康診査事業」について、文末に「多胎妊婦は5枚追加配布」と追記し、「充実」のマークを記載しています。

また、一番下に新たに追加した項目として「妊娠・出産期の支援講座の開催」を記載しています。こちらは前回会議の報告事項の中で、子育て世代包括支援センターの新規事業のひとつとして報告したものととなります。内容は「妊娠期から子育て期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します」としています。

次に63ページです。一番上の項目「産後ケア事業」で、変更前の2行目に「4ヶ月未満の母親とその乳児」とあった部分を、「の母子」に修正し、「新」のマークを「充実」としています。

次の66ページからまたページが飛びまして、78ページをお願いします。放課後児童クラブについて、下の段の「量の見込みと確保の内容」の表のうち②確保の内容の令和4年度以降について、使用教室等の変更により、2,418としています。併せて②－①の数値も変更しております。

次に1ページ飛びまして83ページをお願いします。子育て短期支援事業の内容です。ページ上部事業概要の枠の中で2つ目の黒丸です。変更前は竜陽園、

溢愛館の2か所だったものから、竜陽園、赤ちゃんの家さくらんぼ、溢愛館、子どもの家ともいき、照光愛育園の5か所に変更としています。またページ下部の確保の内容の記述も同様に修正しています。

次にページを飛ばしていただき91ページをお願いします。ページ下部の確保の内容2行目に「多胎妊婦は5回追加」を追記しています。

私からの説明は以上となります。続いて、幼児教育・保育課より説明いたします。

幼児教育・保育課です。幼児教育・保育に係る部分についてご説明いたします。資料の55ページをお願いいたします。

真ん中あたりの中部地区について、先程報告で説明をしました、第一幼稚園と大山保育園を統合し、認定こども園として整備する計画のため、その内容を反映しました。

59ページをお願いします。3番目の項目「教育・保育の質の向上」について、現在取組を進めています、タブレット端末などのICT機器の配備や、先程報告しました土曜日の共同保育の実施、また、調理業務等の委託についての記述をしました。

7番目「新」の項目、「保育園等の公私格差の是正」について、新たな項目を追記しました。保育園等の公私格差の是正とは、私立保育園等の保育士不足の解消やモチベーション向上を図り、安全安心な保育サービスを提供することを目的として、公立と私立の給与の差をなくすため、私立の保育園等に対する新たな補助制度を創設するものです。現在、新たな補助制度を検討しているところです。

続いて、第5章の教育・保育等の量の見込みと確保の内容についてです。

定員変更等により、若干、確保の内容を変更しておりますが、主なものをご説明いたします。

69ページをお願いします。一番下の確保の内容（提供体制）についてです。令和5年度より、あおぞら幼稚園が新制度に移行する予定ですので、その内容を記載しました。

76ページをお願いします。確保の内容（提供体制）についてです。令和4・5年度に新たな保育園を1園、令和6年度に新たな保育園を1園加え、確保することとしていましたが、保育園を利用する子どもの数や保育士の確保等とともに、保育園の適正配置を検討するにあたり今計画での新たな保育園の整備を見送るものです。以上で説明を終わります。

【鈴木会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問等はございますか。

【吉田委員】

はい。吉田と申します。よろしくお願いします。41ページ「市民からのおたより」で「小牧が日本一子育てしやすい市になってほしい」とありますが、日経新聞の子育てしやすい街ランキングで、千葉県の松戸市がおそらく2年連続で1位を取り、宇都宮市、浦安市がそのあとに続いていたと思います。そういった市でどういうことを取り組まれてランキングの上位になっているのか、比較や参考にするなど、何かされているのでしょうか。

【事務局】

こども政策課です。

こういったランキングは、新聞社等により指標等が異なると思います。現状においては、小牧市と松戸市との比較は行っておりませんが、例えば、有名なところだと明石市などの全国的によくテレビでも見かけられるようなところや、春日井市、岩倉市などの近隣市でも目立つような取組がありましたら、こちらの方でも耳に入れ、参考にさせていただいております。以上です。

【鈴木会長】

吉田さんいかがでしょうか。よろしいですか。

ランキングはどこでどう決まったのかというものもありますが、ご提案のように見ていただいてもいいかなと思いますので、機会がありましたらご覧いただけたらと思います。ほかにはいかがでしょうか。

【長谷川委員】

はい。お願いいたします。

54、55ページです。公立保育園は、様々な連携をとってやっていきます、中心的な役割を担っていきますという文言が54ページの③3行目から述べられています。53ページの文言を見ていくと、公立保育園を建て替えていくには、国の補助はないので、市単独でやっていかなければならない。市にそういった余裕はないので、民間が民間保育園を是非作ってほしいというのがありますよね。小牧市は公立で連携を図って中心的なことをしていきます。私立は各保育園独自の方法でやって。53ページから55ページにかけて読んでいくとこのように読めます。

実際、保育園の子どもたちは、市が措置していきますよね。市が保護者から

の保育園に入りたいといった要望に対し、各地域の定員等をみて、あなたはここへ行きなさいという措置をしていくわけですから、公立も私立も最低限同じ。例えば、連携を図っていくなら、公立も私立も連携を図っていきますというほどでないと。あそこへ行きたかったのに、行けなかったという住民の声がこれからますます出てくるのではないかと、危惧をします。書き方を少し工夫されると思います。

良い例が、後の方にも出てきますが、ICT化を進めていくことです。公立はタブレットが入り、外国籍の人たちに対応する翻訳アプリ等が入ったと聞いています。私立はそれぞれ勝手にやりなさい。市の通訳も派遣をしません。問合せがあれば、市で文書等を作って対応します。これでいいのでしょうか。どの親にも対応できるというのは、最低限、公立も私立もされるべきことではないのかと思います。保育課の考える措置、こういったところが基本のベースになっているのか、公立と私立の差について説明してください。

【事務局】

幼児教育・保育課です。貴重なご意見ありがとうございました。

公立と私立の違いや、公立は公立、私立は私立で考えているような記載ではないかというご指摘があったかと思います。

まず、その点についてご説明をさせていただきたいと思います。委員のおっしゃられました53～55ページの辺りのところでいきますと、54ページの最後の段落をご覧いただければと思います。最後の段落で「市内の保育を必要とする子どもが利用する保育施設において、保育所保育指針に基づいた保育サービスが提供されるよう、公立、私立の垣根を越えて市内すべての保育園が連携・協力しながら、研修計画や各種マニュアルの作成等に携わり、学び合うとともに、保育実践を通して切磋琢磨し、市全体の保育の質の向上を目指します。」と記載をしているところです。

そのため、公立と私立の違い、また、その良さというところもあるかと思いますが、ここに関して言いますと、垣根を越えて、必要な部分について連携を図っていきたいという思いがありますので、そういった部分に関しては、今後とも連携をお願いしたいと思うものであります。

続きまして、公立と私立の違いというところの整理についてです。公立保育園では、市の考え方に基きまして、共通の保育サービスを提供することとしています。私立の保育園では、民間のノウハウを生かしまして、創意工夫による保育サービスを提供することが可能であり、多様な保育ニーズに対応できる

保育園であると考えています。それぞれ特徴や良さがありますので、そういった多様な保育、多様な保育ニーズに対応できるように、公立と私立も含めて、市全体として対応できるような体制は、これからも整えていきたいと考えています。以上です。

【長谷川委員】

ということは、先程、私が一例で挙げたＩＣＴ化について。私立にも配布されるということになりますよね。

【事務局】

幼児教育・保育課です。ご意見ありがとうございます。

ただいまの説明を受けて、ＩＣＴ化について、例えばタブレット端末等が私立保育園にも配備されるというようなご意見でしたが、今回整備するのは公立保育園に対する整備でございます。国の補助制度の中で、ＩＣＴ化の推進については、十分な財政支援ができますのでそういった形での支援を私立、民間の事業者の方にはさせていただきたいと思います。以上です。

【長谷川委員】

楽しみに待っています。

【鈴木会長】

はい。ただ、先程の通訳の課題については、共通の、何か受け皿となる相談体制ができたらいいと思ったところであります。

私立に行かれてしまうとそういうサービスが受けられないというところは、是正をする必要があるのではないかとということで、計画の中にもありましたように、公私の格差是正というところで、努力する方策を考えていただければと思います。

ＩＣＴの補助金を取ってくるには、手間と腕が要ります。

楽しみに待っていただければと思いますが、どのような目的か問われる部分もありますのでその辺もよくご検討いただければ。大人が使う、例えばドキュメンテーションなど質の向上に充てるＩＣＴの活用というのと、子どもが使うものと２通りありますので、その辺も研究していただければと思います。

今日も実は、私の関わっている市の別の会議、私立の先生方の共同の要望会があり、市長も同席して、タブレットを入れてくれという話がちょうど今の時間やっているはずですが、ただ入れるだけではいけないので、どういうふうに入れるのかを検討するグループなど、民間も公立も含めて、共同する体制を作ってくださいと、文章で私の方もお願いはしています。入れることも楽しみに

するだけではなくて、もしよろしければ、主体的にこういう形で必要であると。子どもたちの保育、その質の向上に対して、こういうことが必要であるということをお皆さんで考えていただけて出していただくと、市の方も動きやすいのではないかと思います。

ついでに言うと、小学校とも連携しながら相談していただいた方がいいのではないかと思います。タブレット、苦労していますよね。

小学校では大分進んできて、進みながらも問題もあったりするのでその辺の問題点も含めて、小学校との連携しながら整備を考えていただければと思います。

外国籍のお子様も同じようにどういったところまで支援をして、保育園、こども園、幼稚園時代にどういった支援をすると小学校でもうまくつないでいけるかということを検討していただくことが必要ですので、学校教育と保育課で連携しながら対処を考えていただくということが必要かと思います。

少し大きな話になってきましたけれども、公私の格差の解消と、保育園、こども園、幼稚園の適正な配置が同時には進んでおりますので、この中間からやっていただければと思いますが、長谷川先生のおっしゃりたいことはこういうことでしょうか。よろしいですか。

はい。ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

【鳥居委員】

はい。ほかのページの説明を聞いてから質問してもいいかと思いましたが、よろしいでしょうか。

61ページですが、先程言った「妊婦健康診査事業」が充実になっております。先程説明を聞きましたように、死産・流産についてもしっかりと健診を進めているということで、私は良かったと思っておりますので、この文面では分からなかったものですから、そういうことを書かれるともう少し多くの方が理解できると思います。

また、次のページの「産後ケア」について、これも私もいいことだと思っておりまして、ただ、追加してほしいのは、アウトリーチ型の対応です。やはり、死産・流産の方は心にいろいろ持ってみえる方がいて、なかなか病院にも行きづらいということであれば、こちらから出向くというような対応も考えていただけるといいと思いましたので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。まず、先程の「妊婦健康診査事業」につきま

しては、流産・死産の方について、流産・死産するまでの妊婦健診は、通常通り受診票を使っていただくことができます。産後の健診を産婦健康診査事業といい、妊婦健康診査とは別に健康診査事業の補助をしています。流産・死産をした場合でも、産婦健康診査受診票を使用できる旨を流産・死産をされた方へというホームページにおいても周知しております。

次にご意見いただきました産後ケア事業につきましては、委員がおっしゃられたとおり、流産・死産された方は、生産をされた方と同じ施設で産後ケアを受けることは、とても精神的にいたたまれない状況になってしまうことが予測されます。アウトリーチ型は、そのような場合に理想の支援方法の一つであると認識しております。

現在のところ、流産・死産された方の利用の実績はございませんが、小牧市では、令和4年度からアウトリーチ型の産後ケア事業を整備しました。アウトリーチ型が充実されたということが計画からは見えにくいところではあります。生産の方でアウトリーチ型を利用された実績は、7月の半ば時点で実4件、延べ7日の利用がございます。以上です。

【鳥居委員】

ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

今お聞きしていましたら、実際には動いていらっしゃって、それが見えにくいというのが、鳥居さんのご質問の意図だったと思いますので、そこだけでも別項目で挙げてもいいところかもしれません。

実際にやっていることであまり手間はないので、書いていただいたら分かりやすく。ここまではこういう支援で、ここからはこういう支援でも引き続いてケアをしますよ、充実しようとしておりますと書いていただければ、それだけでいいのではないかと思います。

せっかくそれだけやっていただいているので、もしよろしければ、新しい項目を付け加えて11月に出していただけたらと思います。

水面下で答えていただいています、公にさせていただいて、分かりやすくしていただくことが必要ではないかと思います。そうすることで、子育てしやすいまちにまた一歩近付くのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。ほかはいかがでしょうか。

【山本委員】

はい。お願いします。

少し話を戻しますが、59ページの3番目「教育・保育の質の向上」について、先程の公立、私立、幼稚園、保育園というところの話にもなりますが、幼稚園教諭、保育士の教育は、公立・私立関係なくやっけていただいているものなのか気になりまして、ご質問させていただければと思います。

【事務局】

幼児教育・保育課です。保育の質の向上ということで、小牧市では研修計画を立て、公立も私立も一緒に研修を受けるようにしています。幼稚園の先生方とは幼保の連携ということで、小学校、保育園、幼稚園の連携した研修、推進会議などを開き、今後、学びの接続、学校への接続に向けての検討を会議においても行っております。

小牧市の子どもたちがみんな、同じように質の高い教育・保育が受けられるように頑張っていますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

はい。ちょうど明日、合同の研修があり、私はまたここに来る予定でしたが、対面ではなくオンラインになりましたが、そこはされていますよということは報告しておきます。

ただ、これからもう少しそのところで力を尽くしてということもありますので、いろいろ考えていきながら、コロナが落ち着いたら、もう少し動けるところが少し増えてくるのかなと思いますので、見守っていただけると嬉しいです。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

実績報告から中間見直しというところで、ご議論いただきました。本当にありがとうございます。

実績は、細かいところをお任せいただいて、これで提出をしようと思っておりますが、よろしいでしょうか。

はい。それから、中間見直しに関しましては、また11月の次回の会議で、今いただいたご意見を踏まえた追加や修正をさせていただいて、公私の格差是正やそういったところにつなげるような形で出していただけるかと思います。

また、お気付きの点やご心配のところがあれば事務局の方にお伝えしたら検討していただけますか。

【事務局】

はい。

【鈴木会長】

ということで、もし何かありましたら事務局の方にご意見、ご質問等いただければと思っております。

それでは、そんな見通しでありまして、11月に出していただいたら、その内容でパブリックコメントに出させていただきます、そこから決定を1月に行うということでございますので、もし、お近くの方で見ていただいて、パブリックコメントが出たときにご意見をいただけたらと思いますので、引き続き、皆様の方からも、ご意見、インプットをいただいたら、嬉しく思います。

今日は本当にご意見いろいろとありがとうございました。

では、本日の議論をここまでにさせていただきます、進行を事務局にお返ししたいと思います、よろしいでしょうか。

終わりに、鍛冶屋さんにまとめていただいてもよろしいでしょうか。

【事務局（こども未来部部長）】

ありがとうございました。先程会長からもありましたけれども、この私どもがご提案させていただきました内容以外にも、多岐にわたりますので、もしお気付きの点、また、こうしたらいいのではないかとといったご意見がございましたら、9月中旬頃までにいただければ、事務局で検討して、11月の際にご提案をさせていただきたいと思います。

一点。先程、日本一という話がありました。私どもの方にも、市民の声を通じて、こういう施策を他市でやっているかどうかですとか、また私どもも色々な媒体を通じて新たな施策を見る機会がございます。

首都圏や、立地、地域の環境の差がありまして、首都圏でうまくいくけれども、小牧の場合はどうかということもございます。

ただ、私どもは子どもたちのために、様々な情報を集めて検討していきたいと考えておりますので、委員の皆様方で、もしそういったアイデアがございましたら、是非教えていただきたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

皆様、本日も慎重なご審議、ありがとうございました。

それでは、次第「4. その他」の（2）をご覧ください。今後の予定についてのご連絡です。

第3回会議につきましては、令和4年11月21日（月）午後2時から市役所東庁舎大会議室、本日と同じ会場にて開催予定です。

議題は、本日、中間見直し案につきまして、様々なご意見をいただきました

ので、それらを反映したものをあらためてお示しをさせていただき、また、国の動向をふまえまして必要な項目は加筆・修正をさせていただき、パブリックコメント実施案として整える予定をしております。

第4回以降は、記載のとおりであります。正式に決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

外はまだ雨もたくさん降っておりますので、この後、お気をつけてお帰りいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、令和4年度第2回小牧市こども・子育て会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。